

第8節 大阪市二次医療圏

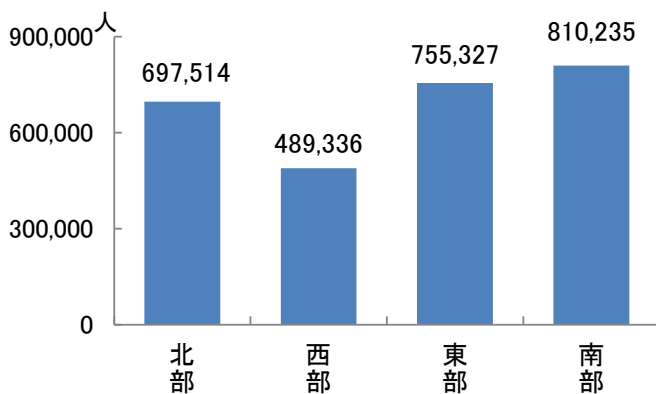
第1項 大阪市二次医療圏内の医療体制の現状と課題

1. 地域の概況

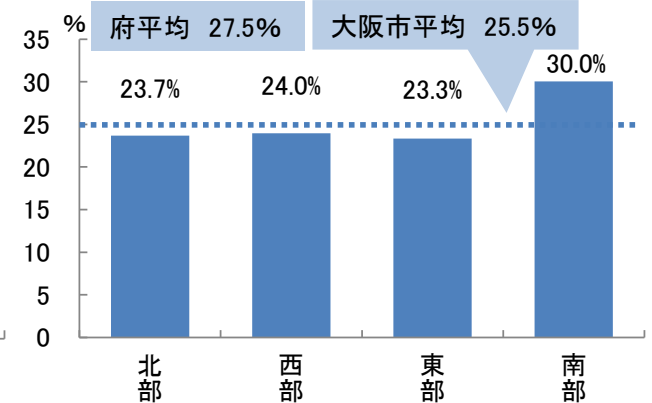
(1) 人口等の状況

○大阪市二次医療圏の総人口は2,752,412人となっています。また、高齢化率は25.5%となっています。

図表 10-8-1 基本保健医療圏別人口(令和2年)



図表 10-8-2 基本保健医療圏別高齢化率(令和2年)



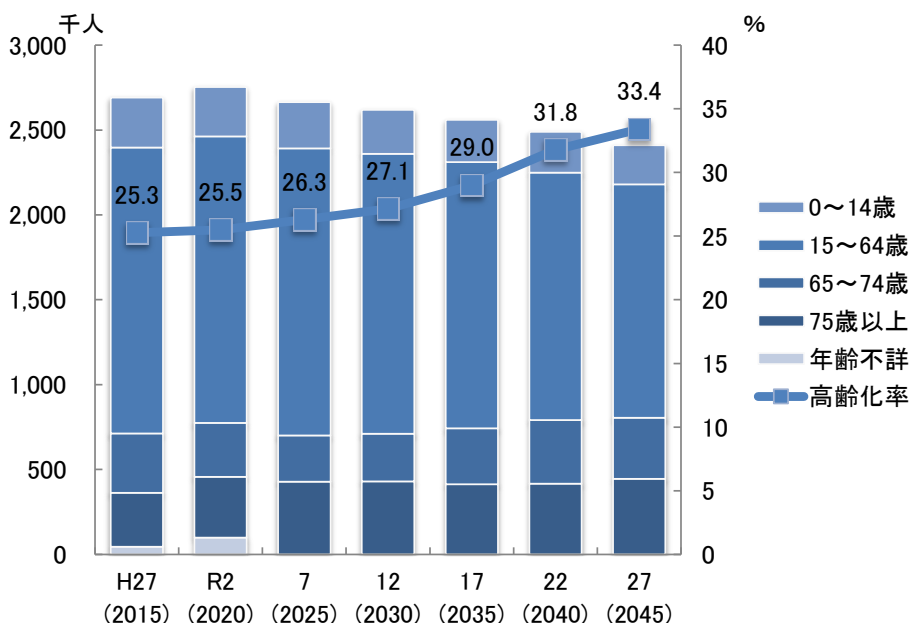
出典 総務省「国勢調査」

(2) 将来人口推計

○人口は2020年をピークに減少傾向であると推計されています。

○高齢化率は2015年の25.3%から2045年には33.4%に上昇すると推計されています。

図表 10-8-3 将来人口と高齢化率の推計



出典 2020年以前：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

(3) 医療施設等の状況

○一般病院は175施設、精神科病院は1施設となっています(第2章 第5節参照)。また、「主な医療施設の状況」は図表10-8-4、「診療報酬における機能に応じた病床の分類と介護施設等の状況」は図表10-8-5、「診療所の状況」は図表10-8-6のとおりです。

図表10-8-4 主な医療施設の状況(時点は医療計画本編の各章に記載している時点と同一)

更新予定
※紹介受診重点医療機関
(令和6年3月)

No.	所在地	病院名	公的医療機関等	特定機能病院	地域医療支援病院	社会医療法人開設病院	紹介受診重点医療機関	在宅療養後方支援病院	がん診療拠点病院	三次救急医療機関	災害拠点病院	※感染症指定医療機関	結核病床を有する病院	不妊治療拠点病院	産科医療センター	小児中核病院	地域医療センター	
			2章9節	2章6節	2章7節	2章8節	5章	6章3節	7章1節	7章6節	7章7節	7章8節		7章9節	7章10節			
1	北部基本保健医療圏	都島区	大阪市立総合医療センター	□	○		○		□	○	○	○		○	□	□		
2			社会医療法人明生会 明生病院				○											
3		東淀川区	宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション 淀川キリスト教病院			○		○		○						○	○	
4		旭区	社会医療法人真美会 大阪旭こども病院				○											○
5		淀川区	社会医療法人協和会 北大阪病院				○											
6			大阪市立十三市民病院	□										○				
7			大阪回生病院						○									
8		北区	社会医療法人協和会 加納総合病院				○		○									
9			社会医療法人行岡医学研究会 行岡病院				○											
10			社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会 中津病院	○		○		○		○								
11			一般財団法人 住友病院			○		○	○	○								
12			大阪整肢学院	○														
13			公益財団法人田附興風会医学研究所 北野病院			○		○	○	○							○	□
14	福島区	独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院	○		○		○	○	○								○	
15		関西電力株式会社 関西電力病院						○	○									
16	此花区	社会福祉法人大阪暁明館 大阪暁明館病院						○										
17	西区	社会医療法人寿楽会 大野記念病院				○	○	○										
18		多根総合病院				○	○	○	○		○							
19		公益財団法人日本生命済生会 日本生命病院			○		○	○	○									
20		公益社団法人日本海員 大阪掖済会病院					○											
21	港区	独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院	○															
22	大正区	社会医療法人北斗会 ほくとクリニック病院				○												
23		社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会泉尾病院	○		○		○	○	○									
24	西淀川区	公益財団法人淀川勤労者厚生協会附属 西淀病院						○										
25		社会医療法人愛仁会 千船病院			○	○	○	○	○						○	○		
26	天王寺区	社会医療法人警和会 大阪警察病院			○	○	○	○	○	○	○							
27		大阪赤十字病院	○		○		○		□	○	○				○	○		
28	浪速区	社会医療法人弘道会 なにわ生野病院				○												
29		社会福祉法人石井記念愛染園附属 愛染橋病院						○							□	○		
30		社会医療法人寿会 富永病院				○	○	○										

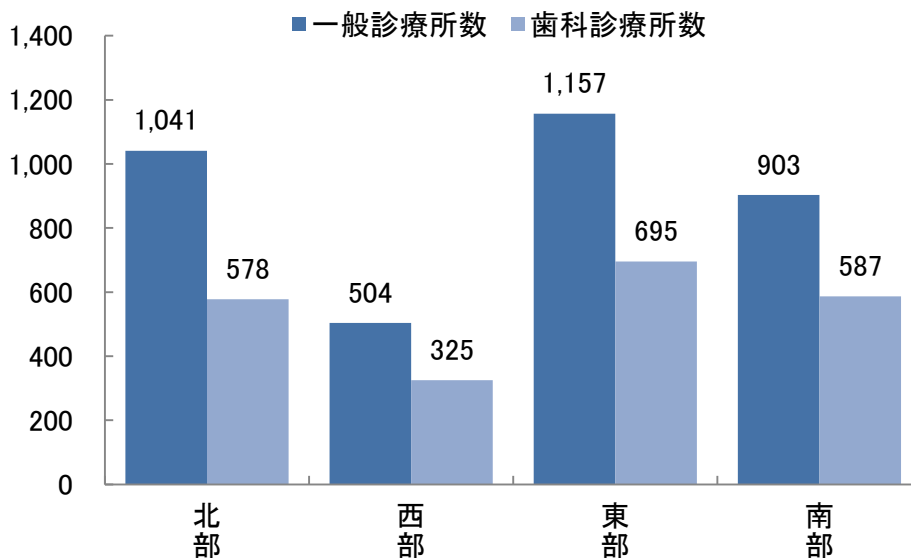
図表 10-8-5 診療報酬における機能に応じた病床の分類と介護施設等の状況

大阪市 医療保険				介護保険	その他	
一般病床 DPC 48施設 15,435床		一般病棟入院基本料 113施設 15,693床		療養病床 療養病棟 入院基本料 64施設 4,776床	介護保険施設 238施設 21,752人定員	有料老人ホーム 420施設 18,925人定員
特定機能病院 2施設 1,260床 (一般病床に限る)	専門病院 0施設 0床	小児 入院医療管理料 14施設 639床	療養病棟 入院基本料 64施設 4,776床			
救命救急 6施設 120床	特定集中治療室 16施設 206床	緩和ケア病棟 10施設 224床	回復期 リハビリテーション 28施設 1,663床	介護老人 保健施設 83施設 7,935人定員	軽費老人ホーム 20施設 755人定員	
ハイケアユニット 24施設 257床	脳卒中ケアユニット 12施設 108床	障害者施設等 32施設 1,923床	地域包括ケア病棟 (入院料) 29施設 1,366床	介護療養型 医療施設 (介護療養病棟) 4施設 145人定員	サービス 付き 高齢者向け 住宅 192施設 8,632人定員	
総合周産期特定集中治療室 母体・胎児 5施設 30床 新生児 3施設 45床		特殊疾患 (入院医療管理料) 0施設 0床	地域包括ケア病棟 (入院医療管理料) 19施設 425床	主な地域密着型 サービス 252施設 5,219人定員		
新生児 特定集中治療室 4施設 45床	新生児 治療回復室 5施設 72床	特殊疾患 (入院医療管理料) 2施設 20床	有床診療所 療養 2施設 20床	地域密着型 養護老人ホーム 17施設 436人定員		
小児 特定集中治療室 0施設 0床	一類感染症 1施設 1床	有床診療所 一般 51施設 497床		認知症高齢者 グループホーム 235施設 4,783人定員		
精神病床 6施設 223床	結核病床 1施設 39床	感染症病床 1施設 33床				

出典 ・「医療保険」：令和4年度病床機能報告（令和4年7月1日時点）ただし、精神病床・結核病床・感染症病床は大阪府健康医療部調べ（令和5年6月30日時点）、DPCは令和3年度DPC導入の影響評価に係る調査「退院患者調査」
 ・「介護保険」・「その他」：大阪府福祉部調べ（令和5年4月1日時点、ただし、認知症高齢者グループホーム定員数及びサービス付き高齢者向け住宅の施設数は令和5年3月31日時点）

○一般診療所は3,605施設、歯科診療所は2,185施設あります。

図表 10-8-6 基本保健医療圏別診療所の状況(令和3年10月1日現在)



出典 厚生労働省「医療施設動態調査」

2. 疾病・事業別の医療体制と受療状況

(主な現状と課題)

- ◆ 5疾病4事業における患者の受療状況は外来においては約9割、入院においては精神疾患以外で8割以上と圏域内の自己完結率は高くなっており、医療提供体制は充実していますが、精神疾患の入院においては流出超過となっています。
- ◆ 医療体制は整っていますが、今後も各医療機関の役割を踏まえた連携を推進する必要があります。

(1) 医療体制

【がん】

○がん治療を行う病院 89 施設のうち、8大がんのいずれかのがん治療を行う病院は、手術可能な病院が 60 施設、化学療法可能な病院が 73 施設、放射線療法可能な病院が 24 施設あります。また、がん診療の拠点となる国指定のがん診療連携拠点病院が 6 施設、大阪府が指定している大阪府がん診療拠点病院が 17 施設となっています。

○がん治療を行う病院は充実しており、医療体制（医療提供体制・医療連携体制）は整っています。引き続き、各医療機関の役割に基づく連携の推進を図る必要があります。

【脳卒中等の脳血管疾患】

○脳卒中の急性期治療を行う病院 37 施設のうち、脳動脈瘤根治術可能な病院が 31 施設、脳血管内手術可能な病院が 30 施設、t-PA 治療可能な病院が 29 施設あります。また、脳血管疾患等リハビリテーションを行う病院のうち、回復期リハビリテーション病床を有する病院は 36 施設となっています。

○脳卒中の急性期治療を行う医療機関は充実していますが、回復期治療を行う医療機関は府平均を下回っています。役割分担を踏まえた医療機関の連携の推進が必要です。

【心筋梗塞等の心血管疾患】

○心血管疾患の急性期治療を行う病院 42 施設のうち、経皮的冠動脈形成術可能な病院が 39 施設、経皮的冠動脈ステント留置術可能な病院が 41 施設、冠動脈バイパス術可能な病院が 18 施設、心大血管疾患リハビリテーション可能な病院が 27 施設あります。

○心血管治療を行う医療機関は急性期、回復期ともに充実しており、医療体制は整っています。引き続き、役割分担を踏まえた医療機関の連携の推進が必要です。

【糖尿病】

○糖尿病の治療を行う病院 138 施設（診療所は 975 施設）のうち、インスリン療法可能な病院が 127 施設（同 762 施設）、また、合併症治療については、網膜光凝固術可能な病院が 31 施設（同 138 施設）、血液透析が可能な病院が 52 施設（同 65 施設）あります。

○糖尿病治療を行う医療機関および糖尿病重症化予防を行う医療機関は充実しており、医療提供体制は整っていますが、地域医療連携室を設置する病院の割合は府と同程度であり、かかりつけ医と専門医、行政との保健医療連携の推進が必要です。

【精神疾患】

○地域連携拠点医療機関については、多様な精神疾患に対応するために、疾患ごとに定めており、図表 10-8-7 のとおりとなっています。

更新予定
※11 月以降
データ提供予定

図表 10-8-7 地域連携拠点医療機関数(令和6年4月1日予定)

疾病名	統合失調症	認知症	児童・思春期	うつ	PTSD	アルコール依存症	薬物依存症	ギャンブル等依存症	てんかん	高次脳①*	高次脳②*	高次脳③*	高次脳④*	高次脳⑤*	摂食障がい	災害医療	発達障がい(成人)	妊産婦のメンタルヘルス
施設数																		

*高次脳①：国基準診断 ②：診断書作成 ③：リハビリ対応 ④：精神症状対応可能(入院) ⑤：精神症状対応可能

○精神科病床が少なく、入院を要する患者が圏域外へ流出超過となっています。多様な精神疾患に対応できる医療機能を明確化し、連携体制を構築していく必要があります。

○認知症については、認知症疾患医療センターが医療提供体制の中核的な役割を担っています。

【救急医療】

○休日・夜間急病診療所は、医科 7 施設、歯科 1 施設あります。救急告示医療機関は、二次救急医療機関 93 施設、三次救急医療機関 6 施設あり、うち 5 施設は二次・三次を兼ねています。

○初期救急医療を担う休日・夜間急病診療所における医師等の確保と、特定科目（眼科・耳鼻咽喉科）の後送病院の確保が難しくなっており、安定的な体制整備が望まれます。

【災害医療】

○基幹災害拠点病院として 1 施設、地域災害拠点病院として 6 施設、特定診療災害医療センターとして 1 施設、市町村災害医療センターとして 1 施設が指定されています。

○医療救護や予防、防疫等の災害医療に関する役割は、健康局（大阪市保健所を含む）が市災害対策本部の中の「健康部」として担っています。災害発生時には、市災害対策本部の中に保健医療調整本部が設置され、初期初動からその後の医療救護活動の調整を行います。

○災害時に備えた医療体制は災害拠点病院や災害医療協力病院等のハード面は充実しています。ソフト面においては、災害時マニュアルや事業継続計画（BCP）の策定率は増加しているものの、さらに策定を進めていく必要があります。

【周産期医療】

○分娩を取り扱っている施設は、病院 18 施設、診療所 25 施設、助産所 5 施設あります。総合周産期母子医療センターとして 2 施設指定、地域周産期母子医療センターとして 6 施設認定しています。

○出生数は減少し、分娩を取り扱う施設も減少していますが、周産期母子センター、周産期専用病床等周産期緊急医療体制は充実しています。引き続き、周産期医療体制を維持する必要があります。

【小児医療】

○小児入院医療管理料の施設基準を満たす病院が 14 施設あり、小児中核病院が 3 施設、小児地域医療センターが 7 施設あります。また、小児救急については、初期救急医療機関が 7 施設、二次救急医療機関が 8 施設あります。

○小児医療提供体制は充実していますが、長期入院する児童の在宅移行が進む中、医療的ケア児等の在宅療養を支えるための地域医療体制の整備が必要です。また、成人期後も適切な医療が継続できるよう、移行期医療の支援体制の構築していくことも必要です。

(2) 患者の受療状況（令和3年度 国保・後期高齢者レセプト）

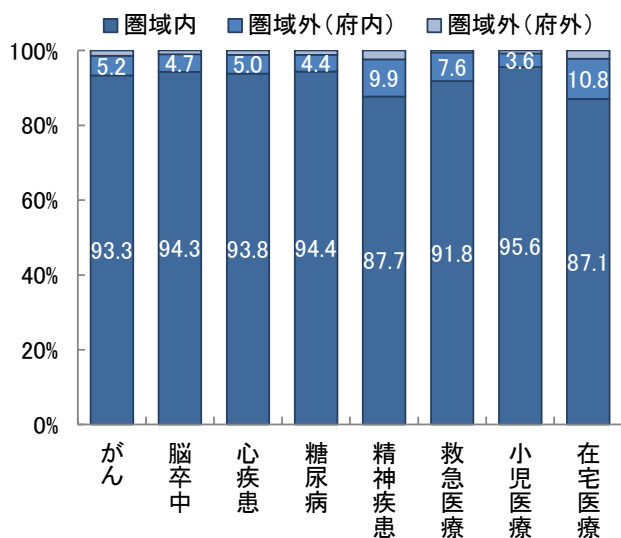
【外来患者の流出入の状況】

○大阪市二次医療圏において、圏域外への患者流出割合は 5%程度から 15%程度となっており、圏域内の自己完結率は高くなっており、多くの医療で流入超過となっています。

図表 10-8-8 圏域に住所を有する患者の外来レセプト件数(令和3年度)

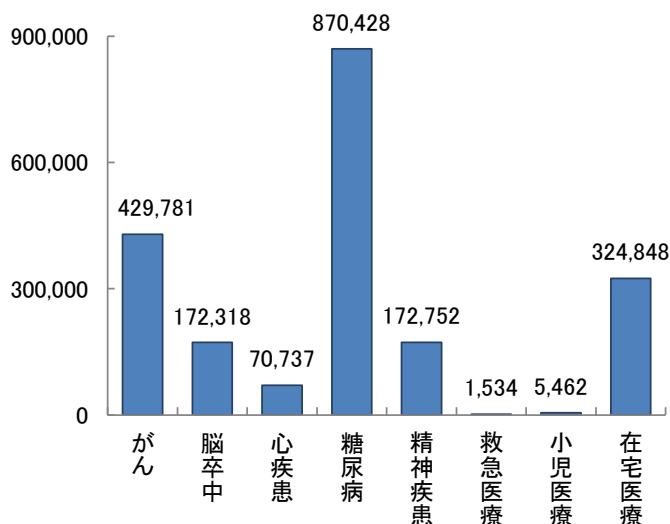
疾病名・事業名	がん	脳卒中	心疾患	糖尿病	精神疾患	救急医療	小児医療	在宅医療
件数	1,717,775	1,405,765	518,737	6,435,899	1,091,224	30,612	179,766	1,490,942

図表 10-8-9 外来患者の流出【割合】
(患者の通院先医療機関所在地*)



*在宅医療については患者に医療を提供する医療機関所在地

図表 10-8-10 外来患者の「流入－流出」【件数】
(圏域に所在する医療機関の外来レセプト件数
－圏域に住所を有する患者の外来レセプト件数)



出典 厚生労働省「データブック」

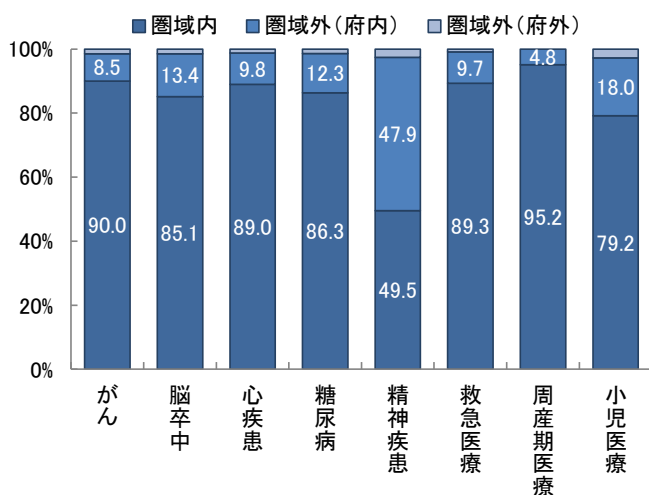
【入院患者の流出入の状況】

○大阪市二次医療圏において、圏域外への患者流出割合は5%程度から50%程度となっています。また、精神疾患では流出超過となっています。

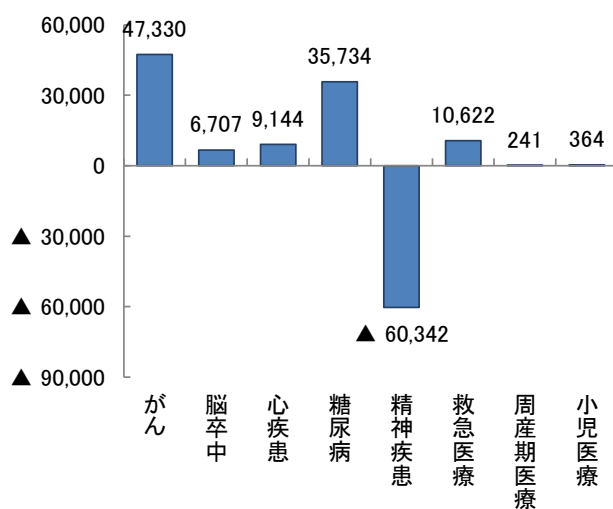
図表 10-8-11 圏域に住所を有する患者の入院レセプト件数(令和3年度)

疾病名・事業名	がん	脳卒中	心疾患	糖尿病	精神疾患	救急医療	周産期医療	小児医療
件数	190,457	183,428	62,177	310,765	149,031	91,455	1,424	11,649

図表 10-8-12 入院患者の流出【割合】
(患者の入院先医療機関の所在地)



図表 10-8-13 入院患者の「流入ー流出」【件数】
(圏域に所在する医療機関の入院レセプト件数
ー圏域に住所を有する患者の入院レセプト件数)



出典 厚生労働省「データブック」

第2項 大阪市二次医療圏における今後の取組（方向性）

（1）地域における課題への対策

【がん】

- ・がんの予防や早期発見、早期治療については、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」に基づき、取組を進めます。
- ・大阪市がん診療ネットワーク協議会を通じて、がん医療体制に関する情報の共有を図り、医療連携体制の推進に努めます。

【脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病】

- ・特定健診等のデータを収集し、健康課題を把握・分析するとともに、早期発見、治療に結びつけるため、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上に取組みます。
- ・生活習慣の改善が、生活習慣病などの発症予防及び重症化予防につながるため、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」に基づき、取組を進めます。
- ・大阪糖尿病対策推進会議に参画し、糖尿病患者の医療連携の状況を医療従事者と共有するなど、地域における医療連携体制の推進を図ります。

【精神疾患】

- ・多様な精神疾患等に対応できるよう、地域連携拠点・地域精神科医療提供機関を定めるとともに、関係者等による協議の場を設置し、医療連携体制の構築を図ります。
- ・依存症対策を推進するため、依存症相談窓口の充実を図るとともに、医療・行政・民間機関等による連携体制を構築します。
- ・認知症疾患医療センターと地域の医療・介護機関・認知症強化型地域包括支援センター等が連携し、医療・介護サービスの提供体制の構築に取組みます。
- ・地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、長期入院者の精神科病院からの地域移行・地域定着支援を推進します。
- ・大阪府・堺市と連携しながら、精神科救急医療体制の充実を図ります。

【救急医療、災害医療】

- ・初期救急医療機関での従事医師や後送病院が安定的に確保できるよう、引き続き体制を整備します。
- ・ORION データを活用し、病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行うなど、救急医療体制の検討を行います。
- ・救急安心センターの利用促進や予防救急に関する情報発信を行います。また、市民のニーズに応じた応急手当の普及啓発を実施していきます。
- ・災害医療協力病院をはじめとした市内医療機関に対して、ハード面やソフト面での災害に備えた医療体制の充実が図れるよう働きかけていきます。

- ・各区・市・府災害対策本部が医療機関等の関係機関と円滑な連携が図れるよう、災害訓練等を通じて連携強化に取り組むなど、災害医療体制の充実に努めます。

【周産期医療、小児医療】

- ・周産期緊急医療体制の中心となる NMCS、OGCS の取組を大阪府と連携し支援するなど、周産期医療体制の維持に努めます。
- ・母子保健事業や要養育支援者情報提供票の活用等による医療機関との連携により、支援の必要な妊産婦を適時把握し、必要な支援につなげるなど、児童虐待の発生予防等に取り組めます。
- ・小児科医師の確保も含め、小児初期救急医療体制の維持に努めます。
- ・医療的ケア児の在宅医療を支えるため、関係者による会議等に参画し、情報共有を図るとともに、支援についても検討します。また、地域でかかりつけ医を持つなど、成人移行期の医療体制についても検討します。

(2) 新興感染症発生・まん延時における医療

- ・新興感染症発生・まん延時に医療が提供できるよう、大阪府と連携しながら、平時より医療体制の整備に努めます。

(3) 地域医療構想（病床の機能分化・連携の推進）

- ・地域で将来必要となる病床機能を検討するため、病院プランの報告率が 100%となるよう、病床機能報告対象病院に対して提出を働きかけます。
- ・2025 年に向けた医療提供体制については、病院連絡会を開催し、関係者間で認識の共有を図るとともに、「地域医療構想調整会議（大阪府大阪市保健医療連絡協議会）」等において協議することで、医療機関の自主的な取組を推進します。

(4) 在宅医療

- ・各区の「在宅医療・介護連携推進会議」において、課題抽出・対応策の検討を、「大阪市在宅医療・介護連携推進会議」において、広域における課題整理・対応策の検討を行います。
- ・在宅医療を支える 4 つの医療機能（日常の療養支援、入退院支援、急病時の対応、看取り）の確保に向け、連携の拠点及び積極的医療機関を中心に取組を検討します。
- ・在宅医療と介護が切れ目なく提供できるよう、「在宅医療・介護連携相談支援室」が主体となり、地域の実情に応じた取組を進めます。
- ・地域住民に対し、在宅医療や人生会議（ACP）の理解促進とさらなる普及啓発に取り組めます。